

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年6月23日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年6月8日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人富士山の森を守るホシガラスの会

(変更後)

NPO法人富士山ホシガラスの会

(2) 代表者の氏名

横山 澄夫

(3) 主たる事務所の所在地

御殿場市中畑1691-14

(4) 定款に記載された目的

この法人は、荒廃した富士山の人工林を落葉広葉樹が主体の混交林に復元し、富士山本来の生物多様性と水源涵養力を取り戻すことを目指す。また、地域の民間団体や行政機関と連携しながら、富士山の自然環境を活かした環境教育の普及に取り組み、将来世代にわたって全ての人が、富士山の豊かな自然に秩序を保ちながら親しむことができる地域づくりに寄与することを目的とする。